

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年8月17日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉内の燃料取り出し作業時、燃料取替機主ホイスの停止目標位置の異常を示す警報が発生し、運転が停止したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
2	6号機	高電導度廃液系収集ポンプ(C)出口ドレン配管の詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
3	7号機	排気筒放射線モニタ(電離箱)(B)の指示値が下限を示す警報が発生したことを確認した。当該モニタを点検・修理。なお、他の排気筒放射線モニタは正常に動作。	
4	7号機	ダスト放射線モニタ(B)のサンプル装置圧力に異常を示す警報が発生したことを確認した。当該モニタを点検・修理。	
5	その他	荒浜側焼却設備焼却炉の炉底部が未燃物で閉塞していることを確認した。当該部を点検・清掃。	